平成２４年度

地域イノベーション戦略推進地域

（東日本大震災復興支援型）

（国際競争力強化地域／研究機能・産業集積高度化地域）

公募要領

平成２４年２月

復興庁

文部科学省

経済産業省

農林水産省

目次

Ⅰ．趣旨　・・・Ｐ．３

Ⅱ．地域イノベーション戦略推進地域の取組・要件　・・・Ｐ．４

Ⅲ．地域イノベーション戦略の内容　・・・Ｐ．６

Ⅳ．選定の方法等　・・・Ｐ．８

Ⅴ．選定された地域に対する支援　・・Ｐ．１０

Ⅵ．公募の手続き　・・Ｐ．１１

（別表１）　・・Ｐ．１３

【様式１】　・・Ｐ．１５

【様式２】　・・Ｐ．１６

Ⅰ　趣旨

地域イノベーション戦略推進地域の形成は、「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成２３年７月２９日東日本大震災復興対策本部決定）において、「被災地域の大学・大学病院・高等専門学校・専門学校・公的研究機関、産業の知見や強みを最大限活用し、（中略）産業集積、新産業の創出及び雇用創出等の取組みを促進する。このため、（中略）産学官連携の下、中長期的・継続的・弾力的な支援スキームによって、復興を支える技術革新を促進する。」とされたこと、また、「第４期科学技術基本計画」（平成２３年８月１９日閣議決定）において、「地域がその強みや特性を活かして、自立的に科学技術イノベーション活動を展開できる仕組みを構築する」とされたこと、「東日本大震災から復興、再生を遂げるとともに、世界の共通課題を世界に先駆けて克服して、新たな産業の創成や雇用の創出につなげ、将来にわたる持続的な成長と社会の発展を実現する国となる」とされたことなどを踏まえ、被災地における地域イノベーションの創出に向けた地域の主体的かつ優れた構想に対して、関係府省の施策を総動員して、その実現を支援するための取組である。

本公募においては、各地域が提案する地域イノベーション戦略に基づいて次の２種類の地域イノベーション戦略推進地域を選定し、それらの地域における地域イノベーション戦略の実現に向けた主体的な取組に対し、関係府省の各種の施策を有機的に組み合わせて総合的・集中的に支援することにより、大学等研究機関の研究段階から事業化に至るまでシームレスに展開し、産学官等の参画機関が連携して、地域の強みや特性を活かした取組を通じて、持続的・発展的にイノベーションを創出する仕組みの構築を図ることで、地域イノベーションシステムの構築や活力ある地域づくり、東日本大震災からの復興、ひいては我が国の科学技術の高度化・多様化や我が国の産業競争力強化につなげるものである。

（１）「国際競争力強化地域」

海外からヒト・モノ・カネを惹きつける強力なポテンシャルを持った地域

（２）「研究機能・産業集積高度化地域」

地域の特性を活かしたイノベーションが期待でき、将来的には海外市場を獲得できるポテンシャルを有する地域

なお、本公募は、平成２４年度予算の成立を前提に行うものであり、国会における予算審議の状況によっては、事業内容や事業予算を変更する場合がある。

Ⅱ　地域イノベーション戦略推進地域の取組・要件

（１）事業推進体制の構築・強化

①　地域イノベーション戦略推進地域への提案に当たっては、都道府県又は政令指定都市（以下「都道府県等」という。）が中心となり、本取組に参画する産学官等の機関（経済団体、大学等研究機関、都道府県等、イノベーション推進機関、金融機関等）を構成員とするイノベーション推進協議会（仮称）（以下「協議会」という。）を設置することとする。政令指定都市は、都道府県等と共同で協議会の構成員となることができる。

協議会は、Ⅲに掲げる「地域イノベーション戦略」を策定するとともに、その実現に向けた各参画機関の取組状況及び成果等の確認、並びに今後の取組の方向性の決定等を行うものとする。

②　協議会の全体の調整を実施し、事務局機能を有する窓口となる機関※（以下「総合調整機関」という。）を決め、それについても記載する。総合調整機関は、産学官連携の実績を有するとともに、十分な人員体制を確保するなど、事業を円滑に運営できる体制を整備するものとする。

※都道府県等の所管する法人等であって、当該地域の科学技術振興の中核的存在と認められるものであり、法人格を有し、公益性の認められるもの。

③　国際的に通用する技術シーズを地域から生み出し、事業化を図るため、総合調整機関には、自らの地域が有する技術シーズについて、その国際的な優位性の調査を行うとともに、当該技術シーズがターゲットとする市場の規模や発展ポテンシャル、ニーズや競合する技術シーズなどについて調査を行うため、当該分野における国内外の研究開発状況及び技術レベル等に通じた専門家からなる国際技術動向調査ユニット（仮称）を整備するものとする。

④　都道府県等は、総合調整機関と連携しつつ、地域イノベーション戦略の実現に向け、主体的な取組を実施するものとする。

（２）産学官連携による研究開発の実施及び連携基盤の強化

①　各地域イノベーション戦略推進地域は、地域イノベーション戦略の実現に必要不可欠と認められる産学官連携による研究開発、技術の事業化促進、知的財産の形成、人材育成等への取組を実施し、国はその取組を支援する。

②　各地域イノベーション戦略推進地域は、将来を見据えた具体的な目標

や参画する各機関等の役割が明確化された地域イノベーション戦略に基づいて取組を進めるとともに、地域イノベーション戦略の計画期間終了後においても、それまでの取組による成果を活用し、地域イノベーションの推進、発展に向けた自立的な取組を継続的に行うための計画・体制づくりを行うものとする。

Ⅲ　地域イノベーション戦略の内容

提案をしようとするものは、地域イノベーション戦略を以下の項目に沿って策定する。なお、１つの協議会が提案することのできる地域イノベーション戦略は１つとする。

本公募の趣旨に照らし、地域イノベーション戦略には次のような内容を含める必要がある。特に、それぞれについて、東日本大震災からの復興、再生を早期に実現するための内容を踏まえた記載とする。

① 地域イノベーション戦略の全体構想
- 全体構想の概要
- 全体構想策定の背景・現状
- 地域イノベーション戦略推進地域の推進構想

② 産学官等の役割・連携体制の概要
- これまでの産学官連携体制の概要、克服すべき課題
- 協議会の構成、役割など地域における事業推進体制の概要
- 総合調整機関における取組実績・事業推進体制
- 参画機関の役割、連携体制の概要

③ 地域イノベーション戦略実現に向けた活動計画
- 産学官連携による研究開発
- 実用化、事業化を促進する活動
- 人材の育成活動（含む公的機関における積極的雇用）及び成果の普及
- 広域的な産学官連携の体制・活動等

④ 地域イノベーション戦略推進地域の目標設定
- 特許等出願件数、事業化数、ベンチャー創出数、企業集積数、研究者・技術者の集積、経済効果、雇用創出効果　他

１．地域イノベーション戦略の全体構想

「東日本大震災からの復興の基本方針」及び「第４期科学技術基本計画」を踏まえた長期的視点（平成３２年（２０２０年）を目標）に立った地域イノベーション戦略の全体構想については、「東日本大震災からの復興の基本方針」及び「第４期科学技術基本計画」や関係府省の方針（産業構造ビジョン、食に関する将来ビジョンなど関係分野の方針）及び各都道府県等の復興に関する方針等の地域の長期的ビジョンとの関係を含めて、地域としてどの技術分野でイノベーションを推進し、どのような特長のある地域として地域活性化につなげていくのか等を記載する。

全体構想の背景・現状として、これまでのクラスター形成活動や、地域産学官共同研究拠点整備事業その他の地域の産学官が連携してイノベーション創出に取り組んだ実績との明確な位置づけ及びこれまでの実績や地域のポテンシャ

ルから予測される地域イノベーション創出につながる明確な成果や効果を記載する。

全体構想には、複数の技術分野を含めることができるが、国からの支援が必要な技術分野（これまでの国や地域の取組により実績があり、成果の創出が見込まれるもの）について特定しなければならない。

国からの支援が必要な分野について、例えばライフイノベーション、グリーンイノベーションといった広範な分野設定がなされている場合など、必要があると認める場合には、選定の際に国が支援分野をさらに限定することができることとする。

また、東日本大震災からの復興、再生等に寄与する他の施策との一層の連携を図り、その取組も含めて記載することとする。

２．産学官等の役割・連携体制の概要

本取組に参画する産学官等の機関のそれぞれの役割、連携体制等について記載する。

協議会の設置のほか、産学官の参画主体の明確な役割分担などによる事業運営体制、地域に存在する産学官連携による研究開発活動を支援する制度やインフラの存在などによる研究開発のポテンシャルを含む体制、ＰＤＣＡサイクルを組み込んだ取組とするための体制について記載し、各機関がどのような役割を果たして地域の構想を運営・調整・推進していくかについて記載する。

３．地域イノベーション戦略の実現に向けた活動計画

これまでの取組や成果・実績及び、地域のポテンシャル、東日本大震災からの復興、再生等を踏まえ、平成３２年（２０２０年）を見通した明確な目標及びそこに到達するまでのマイルストーンとしての数年後の目標及び具体的な活動計画について、実施主体、施策及びそれらをどのように効果的に組み合わせて活動していくのかを記載する。

なお、事業説明会やシンポジウム等、本事業による成果について地域の住民等への理解を一層深めるための活動計画も記載する。

４．地域イノベーション戦略の目標設定

地域イノベーション戦略における達成目標を、平成３２年（２０２０年）の最終的な目標及び、その目標を達成するための事業開始３年後、５年後時点における到達目標に分けて設定し、それぞれどのような手法・指標等を用いて評価するのかについても記載する。平成３２年（２０２０年）における最終的な目標については、数値目標として経済効果及び雇用創出効果を必ず設定することとし、その算定根拠も示すこととする。

Ⅳ　選定の方法等

１．各地域からの提案

提案対象地域は、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県が含まれる地域とする。

各地域は、地域イノベーション戦略推進地域として提案する。

１つの都道府県等から複数提案することができる。また、提案に当たっては、複数の都道府県又は政令指定都市を含む共同提案を積極的に奨励することとし、複数の都道府県等にまたがる共同提案も行うことができることとする。

地域イノベーション戦略推進地域への提案は、協議会への参画機関の長の連名により、地域イノベーション戦略の提案をもって行うことを原則とする。ただし、協議会の設置が公募締め切りまでに不可能な場合は、地域イノベーション戦略推進地域への提案は、地域イノベーション戦略の原案を、協議会を構成する予定のそれぞれの機関の代表者が連名で提案することで可とする。その場合においては、地域イノベーション戦略の正式な策定の後、選定結果の発表前に、速やかに地域イノベーション戦略推進地域への提案書を復興庁に送付するものとする。

なお、後日提出する地域イノベーション戦略が当初提出された原案と大きく異なる場合には、選定評価の変更もありうる。

２．選定の方法

復興庁、文部科学省、経済産業省及び農林水産省（以下「復興庁等」という。）が、有識者で構成する地域イノベーション戦略推進地域選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置し、選定委員会において、地域イノベーション戦略の書類審査を実施し、復興庁等の連名で選定する。

選定に当たっては、選定委員会の意見を踏まえ、提案内容の修正を求めることがある。

３．選定の基準

（１）総合評価

これまでの取組の成果により、地域の科学技術ポテンシャルを活用して、持続的な新技術の創出等により、地域の特性を活かしつつ地域産業の国際競争力の一層の強化を目指し、地域が自立して持続的に発展することができるかを総合的に評価する。

なお、東日本大震災からの復興、再生等に寄与するかについても総合的に評価する。

（２）個別評価

これまでの産学官連携の取組実績や地域のポテンシャル、事業推進体制の整備状況、技術シーズの優位性や事業化可能性、事業計画や目標設定の妥当性、地域の自立化に向けた取組を評価する。

なお、東日本大震災からの復興、再生等に寄与する取組であるかについても評価する。

４．選定地域について

復興庁等は、選定委員会において、各地域からの提案を審査・評価した上で、提案のあった各地域を「国際競争力強化地域」又は「研究機能・産業集積高度化地域」のいずれかに選定する。

Ⅴ　選定された地域に対する支援

１．支援内容等

選定された地域イノベーション戦略推進地域に対して、復興庁及び文部科学省で実施する関連事業の優先的な実施又は経済産業省及び農林水産省で実施する関連事業の採択に際して一定の考慮を行うこととする。具体的な関連事業は別表１のとおりである。

なお、復興庁等の関連事業の実施期間は、それぞれの事業の実施期間による。

ただし、関連事業ごとに、事業採択に際して必要な評価を行うため、いずれかの地域に選定されることにより、必ずしも国からの支援が受けられるとは限らない。

２．評価

原則として、地域イノベーション戦略推進地域に選定された後３年目及び５年目に評価を行うこととし、各支援事業における支援継続の判断の参考とする。

Ⅵ　公募の手続き

１．スケジュール

公募開始…平成２４年２月２１日
公募締切…平成２４年４月１１日１７時
書類審査…平成２４年４月～５月（予定）
選定結果発表…平成２４年６月頃（予定）

２．提出書類

以下の書類について、紙媒体５０部（正本１部、副本４９部）、電子媒体（ＣＤ－Ｒ等）４部を提出すること。

① 様式１（申請書）
② 様式２（地域イノベーション戦略）
③ 別添資料１：様式２を簡潔に示す資料（Ａ４　１ページ、様式自由）
④ 別添資料２：本戦略に関連した産学官連携の推進を中核とする地域振興計画、産業集積計画等

※なお、復興庁等の支援を受けるためには、各事業の公募要領等に基づく申請が必要となる。

３．提出先及び問い合わせ先

（提出先等）

（岩手県を中心とした提案）
〒020-0021　岩手県盛岡市中央通１－７－２５
岩手復興局　菊池
ＴＥＬ：０１９－６５４－６６０９
Ｅ-mail：takeshi.watanabe@cas.go.jp、shintaro.kikuchi@cas.go.jp

（宮城県または仙台市を中心とした提案）
〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町４－６－１
仙台第一生命タワービル１３Ｆ
宮城復興局　横倉、岩淵
ＴＥＬ：０２２－２６６－２１６３
Ｅ-mail：hiromasa.yokokura@cas.go.jp、masahiro.iwabuchi@cas.go.jp

（福島県を中心とした提案）
〒960-8031　福島県福島市栄町１１－２５　ＡＸＣビル７Ｆ
福島復興局　三宅、福永
ＴＥＬ：０２４－５２２－８５１５
Ｅ-mail：takanori.miyake@cas.go.jp、shuichiro.fukunaga@cas.go.jp

（上記以外の提案）
〒100-0052　東京都港区赤坂１－９－１３　三会堂ビル１Ｆ

復興庁（予算会計担当）　齋藤、今田
ＴＥＬ：　０３－５５４５－７３７０
Ｅ-mail：yasuyuki.saito@cas.go.jp、jun.imada@cas.go.jp

（問い合わせ先）

〒100-8959　東京都千代田区霞が関三丁目２番２号
中央合同庁舎７号館東館１５階
文部科学省科学技術・学術政策局産業連携・地域支援課
ＴＥＬ：０３－６７３４－４１９４、ＦＡＸ：０３－６７３４－４１７２
Ｅ－ｍａｉｌ：tiiki@mext.go.jp

〒100-8901　東京都千代田区霞が関一丁目３番１号
経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域技術課
ＴＥＬ：０３－３５０１－８７９４、ＦＡＸ：０３－３５０１－７９１７

〒100-8950　東京都千代田区霞が関一丁目２番１号
農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課（産学連携室）
ＴＥＬ：０３－３５０２－５５３０、ＦＡＸ：０３－３５９３－２２０９

※各事業に関する問い合わせは、別表１の事業担当へご連絡ください。

（別表１）

選定された地域の構成機関に対する支援施策

事業名	事業概要	選定された地域に対する支援内容	問い合わせ先
地域イノベーション戦略支援プログラム （東日本大震災復興支援型）	東日本大震災からの復興、再生に向け、地域の大学等研究機関の連携による地域貢献機能の強化を図るため、ソフト・ヒューマンに対する重点的な支援を実施する。	選定された地域のニーズを踏まえ、文部科学省が設置する外部有識者委員会において、各支援の必要性を検討し、個別支援メニューを振り分ける。	復興庁（予算会計担当） TEL:03-5545-7370 復興庁統括官付(文部科学省科学技術･学術政策局産業連携・地域支援課併任) TEL:03-6734-4194
地域新成長産業創出促進事業	地域経済の活性化、地域の競争力強化を図るため、新たな成長産業群の創出・育成に資する先導的事業、先進的事例の全国的な情報共有等の事業を支援する。	採択の際に、地域イノベーション戦略を考慮する。	経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域技術課 TEL:03-3501-8794
成長産業･企業立地促進等事業費補助金	企業立地促進法に基づき、我が国の成長産業分野を対象に、企業の新規立地等を促進するための高度な人材養成等の取組を支援する。	採択の際に、地域イノベーション戦略を考慮する。	経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ立地環境整備課 TEL:03-3501-0645

地域イノベーション創出実証研究補助事業	地域の資源や技術を活かした新事業、新産業創出による地域経済の活性化を図るため、地域の中小企業をはじめとする産学官のリソースを最適に組み合わせた共同研究体による実証研究を支援する。	採択の際に、地域イノベーション戦略を考慮する。	経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域技術課・産業技術環境局大学連携推進課 TEL:03-3501-8794 TEL:03-3501-0075
成長産業・企業立地促進等施設整備費補助金	企業立地促進法に基づき国の同意を受けた「基本計画」の集積区域内において、企業立地促進・産業集積形成のための基盤として活用され、我が国の産業競争力強化に資する施設・設備等の整備事業を支援する。	採択の際に、地域イノベーション戦略を考慮する。	経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ産業施設課 TEL:03-3501-1677
新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業	「食料・農業・農村基本計画」に位置づけられている「自給率の向上」、「農業・農村の６次産業化」等の達成に資するため、産学官が研究能力を結集し、農林水産・食品産業における生産現場等の技術的課題の解決を図る実用化段階の技術開発を推進する。	採択の際に、地域イノベーション戦略を考慮する。	農林水産省農林水産技術会議事務局研究推進課産学連携室 TEL:03-3502-5530

【様式１】（東日本大震災復興支援型）

平成　　年　　月　　日

復興庁統括官
文部科学省科学技術・学術政策局長
経済産業省地域経済産業審議官　　殿
農林水産省農林水産技術会議事務局長

（産　経済団体名）
（代表者名）　（公印）

（産　経済団体名）
（代表者名）　（公印）

（学　大学名）
（代表者名）　（公印）

（学　大学名）
（代表者名）　（公印）

（官　地方公共団体名）
（代表者名）　（公印）

（官　地方公共団体名）
（代表者名）　（公印）

平成２４年度　地域イノベーション戦略推進地域への提案について

地域イノベーション戦略推進地域への提案として、様式２「地域イノベーション戦略」を提出する。

【様式２】（東日本大震災復興支援型）

地域イノベーション戦略

１．基本情報

<table>
<tr><td>地域名</td><td>※「国際競争力強化地域」「研究機能・産業集積高度化地域」の別ではなく、各地域の名称を記入してください（〇〇エリアなど）。</td></tr>
<tr><td rowspan="12">提案機関
（イノベーション推進協議会構成機関）</td><td>産＜経済団体＞
（機関名）</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td></tr>
<tr><td>（担当者所属・氏名・連絡先）</td></tr>
<tr><td>学＜大学等＞
（機関名）</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td></tr>
<tr><td>（担当者所属・氏名・連絡先）</td></tr>
<tr><td>官＜都道府県・政令指定都市＞
（機関名）</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td></tr>
<tr><td>（担当者所属・氏名・連絡先）</td></tr>
<tr><td>その他＜金融機関、イノベーション推進機関等＞
（機関名）</td></tr>
<tr><td>（所在地）</td></tr>
<tr><td>（担当者所属・氏名・連絡先）</td></tr>
</table>

総合調整機関	（機関名）
	（代表者名）
	（担当者所属・氏名）
	（所在地） 〒
	（TEL） （FAX） （E-mail）

２．地域イノベーション戦略の全体構想

東日本大震災からの復興、再生等に寄与する他の施策との一層の連携を図りつつ、長期的視点（平成３２年（２０２０年）を目標）に立った地域イノベーション戦略の全体構想及びそれに至る経緯・取組について、５ページ以内で記載してください。

(1) 全体構想のテーマ名

地域イノベーション戦略の全体構想のテーマ名を５０字以内で記入してください。

(2) 全体構想の概要

地域イノベーション戦略の全体構想の概要を２００字以内で記入してください。

(3) 全体構想策定の背景・現状

地域イノベーション戦略推進地域の構想策定の背景、クラスター形成活動や地域産学官連携拠点整備事業などこれまでの国や地方自治体による事業を活用した取組の実績や現状、ポテンシャル等について記載してください。

(4) 地域イノベーション戦略推進地域の推進構想

(3)を踏まえた上で、各地域において、どのような目的の下に、平成３２年（２０２０年）を目標にそのような地域を目指し、どのような分野において地域イノベーションの創出を目指すのか(「東日本大震災からの復興の基本方針」、「第４期科学技術基本計画」、関係府省の方針（産業構造ビジョン、食に関する将来ビジョンなど関係分野の国の方針）並びに地域振興計画及び産業集積計画等の地域の長期的ビジョンとの関連も含めて)、どの分野について国の支援が必要かについて時間軸を含めて具体的に記載してください。

（独自性（技術シーズの新規性・優位性を含む)、実現可能性、連携の有効性について適宜言及してください。）

３．産学官等の役割・連携体制の概要

以下の(1)～(4)の個別項目について、産学官連携活動に関わる機関名、及びそれぞれの役割・連携体制等を東日本大震災による影響も含め、５ページ程度で記載してください。

(1) これまでの産学官連携体制の概要、克服すべき課題

各地域における、国の事業や地方自治体の事業等を活用したこれまでの取組によって構築された産学官等の連携体制及び地域イノベーション戦略の実現に向け解決すべき課題について記載してください。

(2) イノベーション推進協議会の構成、役割など地域における事業推進体制の概要

イノベーション推進協議会について、どのような機関から構成され、地域イノベーション戦略の実現に向けた取組を推進していくためにどのような役割を果たしていくのか、また、地域におけるインフラの整備状況、ＰＤＣＡサイクルを組み込んだ取組とするための体制について記載してください。

(3) 総合調整機関における取組実績・事業推進体制

参画機関の全体調整を行う総合調整機関において、産学官連携活動の取組実績及び本事業を推進するために整えている(又は整える予定の)事業推進体制を記載してください。

また、総合調整機関に設置する国際技術動向調査ユニット（仮称）の概要等についても記載してください。

(4) 参画機関の役割、連携体制の概要

地域イノベーション戦略の実現に向け、参画する産学官等の機関（経済団体、大学等研究機関、都道府県等、イノベーション推進機関、金融機関等）がどのような役割を果たすのか、また、どのように連携を行っていくのか等について記載してください。

４．地域イノベーション戦略実現に向けた活動計画

以下の(1)～(4)の個別項目について、これまでの取組や成果・実績及び、地域のポテンシャル、東日本大震災からの復興、再生等を踏まえ、平成３２年（２０２０年）を見据えた具体的な活動計画を実施主体、施策及びそれらをどのように効果的に組み合わせて活動していくかがわかるように５ページ程度で記載してください。

(1) 産学官連携による研究開発

平成３２年（２０２０年）の目標達成に向け、地域の特長や強みを活かす研究開発又は世界トップクラスの研究開発を行うテーマ等について記載してください。

① これまでの取組や成果・実績

② 今後の活動計画

③ 各テーマの相互関係

(2) 実用化、事業化を促進する活動

研究開発成果の実用化や事業化に向けた産学官連携による効果的な活動、知的財産戦略、新産業創出に向けたベンチャーキャピタル（ＶＣ）・金融機関との連携を含む資金面での環境整備、支援体制の拡充について記載してください。

① これまでの取組や成果・実績

② 今後の活動計画

(3) 人材の育成活動（含む公的機関における積極的雇用）及び成果の普及

研究者・研究支援人材・技術者・起業家等に関する持続的な人材育成活動、将来の理工系人材の裾野を広げる持続的な活動、及び本事業による成果について地域の住民等への理解を一層深めるための活動等について記載してください。

① これまでの取組や成果・実績

② 今後の活動計画

(4) 広域的な産学官連携の体制･活動等

当該地域の特性を活かしつつより効果的な活動を行っていくための国内外の他地域との効果的な産学官連携活動について記載してください。

① これまでの取組や成果・実績

② 今後の活動計画

５．地域イノベーション戦略推進地域の目標設定

本計画における達成目標について、東日本大震災による影響を考慮し、３年後、５年後及び平成３２年（２０２０年）に分けて設定（算定根拠を含む。）し、それぞれどのような手法・指標等を用いて評価するのかについても併せて記載してください。

	目標項目	評価手法・指標	現状 （現状を踏まえた 目標設定の根拠）	目標値		
				3 年後	5 年後	平成 32 年 (2020 年)
1	特許等出願件数					
2	事業化数					
3	ベンチャー創出数					
4	企業集積数					
5	研究者・技術者の集積					
6	経済効果					
7	雇用創出効果					
	これらの他、各地域の状況に応じて追加してください。	※東日本大震災からの復興、再生等に寄与する項目も追記してください。				